Ⅱ　男女平等参画審議会からの意見

1　第６期名古屋市男女平等参画審議会委員

2　男女平等参画審議会からの意見

第６期名古屋市男女平等参画審議会委員

（任期：平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

委員氏名（五十音順）	役　職　等
天谷　祐子	名古屋市立大学　准教授
石川　泰三	愛知県中小企業団体中央会　専務理事
上野　顕子	金城学院大学　教授
内田　良	名古屋大学　准教授
川北　稔	愛知教育大学　准教授
河口　友三佳	（株）ライフデザイン工房
棚澤　征子	名古屋市地域女性団体連絡協議会副会長 千種区千石学区女性会会長
後藤　高博	連合愛知名古屋地域協議会　副代表
丹山　美香	公募委員
西川　豊子	公募委員
前田　寛文	公募委員
光飛田　透子	弁護士（愛知県弁護士会）
山本　徹	学識経験者
横井　寿史	NPO 法人 BitL 代表 社会保険労務士
吉田　あけみ	椙山女学園大学　教授

「男女平等参画基本計画 2015」平成２３年度～平成２５年度の推進状況に対する男女平等参画審議会からの意見

「男女平等参画基本計画 2015」（平 23 ～ 27。以下「基本計画 2015」という。）は、男女共同参画社会基本法の制定後最初の基本計画であった「男女共同参画プランなごや 21」を継承する形で平成 23 年３月に策定されました。

これまでの取り組みにより、本市におけるあらゆる分野の意思決定・政策立案過程への女性の参画は徐々に進んできましたが、対等な関係性の構築には至っているとは言えない状況です。

また、市民全体の性別役割分担意識の変革は大きくは進んでおらず、こうした意識変革の遅れが DV 被害や労働における男女格差、女性ゆえ男性ゆえの生き辛さを生み出していると思われます。

基本計画 2015 の計画期間が中間地点を折り返したこと、また、次の男女平等参画にかかる基本計画の策定に向け、基本計画 2015 に基づく平成２３年度～平成２５年度の名古屋市の取り組みを審議会において評価しました。

評価は、基本計画 2015 に掲げる重点項目やこれまで審議会から意見が付されていた事業を主な事業として抽出し、その３年間の取り組み状況や、成果指標の状況などを中心に目標ごとに実施しました。

詳細は次ページ以降のとおりです。

目標１　男女の人権の尊重

＜主な事業の取り組み状況＞

方針①　配偶者からの暴力やセクシュアル・ハラスメント等の予防啓発・被害者支援

1	男女の人権尊重のための啓発事業 【活動指標】 講座等　年４回	23年度	24年度	25年度
		14回	15回	18回
		男女センター、女性会館、各区生涯学習センター等において実施。 ●審議会意見：女性教育のみならず、男女共同参画社会の実現に資する講座の充実、開催日時への配慮を要望する。		
2	ＤＶ根絶のための啓発事業 【活動指標】 啓発リーフレットの配布、講演会等　　年2回	23年度	24年度	25年度
		5回	5回	6回
		ＤＶ理解と心のセルフケア講座はじめ講演会等を実施。その他、児童虐待とのコラボ事業によるポスター作成・掲示や、オアシス２１＆テレビ塔のパープルライトアップ事業を実施。		
3	デートＤＶ根絶のための啓発事業 【活動指標】 啓発リーフレットの配布、講演会等　　年2回	23年度	24年度	25年度
		3回	3回	4回
		高校生に対する出張講座を実施したほか、デートＤＶ防止啓発カードを市関係施設、医療機関、コンビニ等に配布。		
4	女性のための総合相談 【現状値】（平成21年度） 相談総件数 3,411件	23年度	24年度	25年度
		4,048件	4,031件	3,602件
		●審議会意見：DV被害者支援の充実（カウンセリング事業等）、相談体制の充実（人員補強、研修、メンタルケア等）を要望する。		
5	男性相談事業 【活動指標】 相談受付　月2回	23年度	24年度	25年度
		月2回（58件）	月3回（66件）	月3回（80件）
		●審議会意見：相談内容を踏まえた課題の整理、施策化、若年層と高齢層への効果的なPRを要望する。		
6	DV被害者への支援 【現状値】（平成21年度） DV相談延べ件数 配偶者暴力相談支援センター　817件 女性福祉相談（区役所来所）　2,867件	23年度	24年度	25年度
		881件 4,642件	1,229件 5,576件	1,140件 7,321件
		●審議会意見：ＤＶと児童虐待との重なりに留意した相談体制の整備や関係機関との連携など。DVの背景にある要因のひとつである貧困問題について支援の検討を要望する。		
7	女性の自立のためのグループ支援 【活動指標】 グループプログラム 年１０回	23年度	24年度	25年度
		23回	26回	16回
		当事者女性を対象にした「ＤＶ情報を伝える会」、精神的自立と成長を目指すグループ及びシングルマザーを対象とした「サポートグループ」を実施。		
8	二次的被害防止のための研修 【活動指標】 研修年5回	23年度	24年度	25年度
		11回	11回	14回
		暴力を受けた被害女性等に対し適切な対応が可能になるよう職員に対する研修を実施（一般職員、ＤＶ職務関係者、相談担当者）。		

方針②　生涯にわたる性と生殖に関わる健康と自己決定権の尊重

		23年度	24年度	25年度
16	妊娠・出産への健康支援 【現状値】（平成21年度） パパママ教室 225回	243回（8,753人）	239回（8,719人）	245回（8,012人）
		男女センターや保健所におけるパパママ教室や妊婦健康診査等を実施。 ●審議会意見：妊娠・出産について様々な選択肢から自身に合った選択ができるような情報提供などの支援を要望する。		

方針③　メディアにおける男女の人権の尊重

方針④　様々な困難(貧困・ひとり親・障害・同和問題・外国籍等)を抱える男女への支援

		23年度	24年度	25年度
23	ひとり親家庭の精神的な自立への支援 【活動指標】 セミナー年2回 サポートグループ　年１０回	2回 16回	2回 19回	1回 11回
		シングルマザー応援セミナーや女性のためのサポートグループの実施、区役所等における母子相談の実施。 ●審議会意見：父子家庭に対しても母子家庭同様の支援の充実を要望する。		
24	ひとり親家庭の経済的な自立への支援 【現状値】（平成２１年度） 高等技術訓練促進費 １１５人 母子寡婦福祉資金貸付金 2,385件	237人 2,229件	219人 2,007件	181人 1,954件
		各種給付事業や貸付事業のほか、母子家庭等自立支援センター事業を継続実施。 ●審議会意見：事業番号23に同じ		
25	ひとり親家庭の生活の自立への支援 【現状値】（平成２１年度） 家事介護サービス派遣実 世帯数　　５４世帯	77世帯	79世帯	89世帯
		家事介護サービス事業のほかひとり親家庭等医療費助成を実施。 ●審議会意見：事業番号23に同じ		
29	外国籍男女への支援 【現状値】（平成２１年度） 外国人市政相談　874件 通訳派遣　　11回	697件 19回	819件 22回	651件 20回
		国際センターにおける無料法律相談のほか、外国人ＤＶ被害者等への通訳者派遣による支援。 ●審議会意見：多文化共生について、学校教育における取り組みが必要である。		

方針⑤　多様な生き方(ひとり親・事実婚・単身世帯・同性愛等)への理解促進

		23年度	24年度	25年度
31	意識啓発事業 【活動指標】 セミナー等　年6回	6回	8回	7回
		男女センター等においてセミナー等を開催し、学習機会や法律知識の提供等を行う。 ●審議会意見：多様な生き方を意識啓発する講座等について、企業への理解促進や行政支援の検討について一層の充実を要望する。		

＜成果指標の状況＞

<table>
<tr><td rowspan="2">DVを人権侵害と認識する
人の割合

計画策定時（22年度）83.7%
目標値（27年度）90.0%

（23~25年度：中期戦略ビジョン成果指標に関するアンケート、25年度：次期総合計画に関するアンケート調査）</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td></tr>
<tr><td>86.8%（23年6月）</td><td>83.1%（24年6月）</td><td>87.0%（25年5月）
84.7%（26年2月）</td></tr>
<tr><td colspan="4">●審議会意見：割合が低下した場合の原因分析。一層のDV防止に向けた取り組みの推進を要望する。</td></tr>
</table>

＜平成２３～２５年度までの推進状況に対する意見＞

・男女の人権に係る相談件数は年々増加し、内容も複雑で深刻なものが多く、相談事業へのニーズはますます高くなっている。男女が直面する様々な問題や悩みを受け止め、自らが解決に向けて力を発揮していけるよう引き続き相談事業に取り組むことを要望する。

・ＤＶ被害者支援についてはきめ細かい支援が必要である。男女平等参画推進センター、配偶者暴力相談支援センター、社会福祉事務所や児童虐待対策を所管する部署、さらには民間団体や関係機関と引き続き連携を強化し、それぞれの機能を生かした切れ目のない被害者支援に取り組むことを要望する。

・相談を受ける職員に対する研修やメンタルケアの充実など相談体制のサポートにも引き続き配慮し、男女の人権を尊重する支援につなげていただきたい。

目標２　男女平等・男女の自立のための意識変革

＜主な事業の取り組み状況＞

方針⑥　固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発・相談

		２３年度	２４年度	２５年度
33	男女平等参画啓発事業 【活動指標】 講座・講演会等　年５０回 区における男女平等参画推進事業　１６区	44回 16区	55回 16区	55回 16区
		男女センターにおける定期講座、男女共同参画週間にあわせた啓発事業等を実施。区事業では平成25年度から「男女平等参画の視点から考える防災」をテーマに実施。 ●審議会意見：男女センターのみならず各区で行う啓発も重要。女性に対する啓発だけでなく、男女問わず男女平等参画の視点を踏まえた事業の展開を要望する。		
34	児童虐待防止相談事業 【現状値】（平成21年度） なごやっ子SOS　1,035件	２３年度	２４年度	２５年度
		1,157件 休日・夜間771件	877件 休日・夜間805件	2,495件 （電話番号を統一し、24時間・365日体制）
		365日、24時間体制で受け付ける電話相談事業を実施。 ●審議会意見：ＤＶと児童虐待の重なりを意識した対策とともに、安心安全が確保できる支援を要望する。		

方針⑦　男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集

		２３年度	２４年度	２５年度
39	調査・研究 【現状値】 市政世論調査　年1回 市政アンケート　年5回 ネットモニターアンケート　年9回	1回 5回 12回	1回 5回 7回	1回 5回 11回
		平成23年度の調査研究事業としてＤＶ被害者支援ニーズ調査を実施。 ●審議会意見：ＤＶ被害の当事者及び支援者について、引き続き実態把握に努めることを要望する。		

方針⑧　学校における男女平等教育の推進

		２３年度	２４年度	２５年度
42	学校における副読本の作成 【活動指標】 毎年作成	全小中学校に配布	全小中学校に配布	全小中学校に配布
		小学生向け副読本「たいせつなこと」、中学生向け副読本「男女平等・・・」を全小中学校に配布し、授業等で活用。 ●審議会意見：学校での活用状況を把握し、授業等で使用してもらえるよう働きかけを行う。また、小中学生だけでなく、高校・大学生など若年層に向けた情報発信の検討を要望する。		
44	男女平等参画についての教員研修 【現状値】（平成21年度） 基本研修　6回 経営研修　3回	２３年度	２４年度	２５年度
		5回 3回	5回 2回	7回 3回
		初任者等に対する基本研修や、校長等を対象とする経営研修において「人権教育研修」の一部として男女平等研修を実施。 ●審議会意見：保育所等において低年児を対象とする指導的立場にある人に対しても意識を高めることが必要。また、人権研修の一部ではなく単独で取り上げられる機会について検討を要望する。		

方針⑨　地域・家庭における男女平等教育の推進					
	46	男女の生き方を考える 学習機会の提供 【活動指標】 講座　　年42講座 学習相談　年150件	２３年度	２４年度	２５年度
			58件 192件	56件 137件	55件 33件
			男女の生き方や女性のエンパワーメントのための講座等の実施。 また、女性会館における学習相談事業の実施。		

＜成果指標の状況＞

男女の地位が平等と感じる市民の割合 計画策定時（22年度）18.4% 目標値（27年度）25% （中期戦略ビジョン成果指標に関するアンケート）	２３年度	２４年度	２５年度
	20.9%（23年6月）	20.1%（24年6月）	16.9%（25年5月）
	●審議会意見：ポイントの低下について、各年齢層ごとの傾向を踏まえた分析や原因把握など丁寧な読み取りを行い、一層の意識向上のための取り組みの推進を要望する。		

＜平成２３～２５年度までの推進状況に対する意見＞

・男女平等参画推進センターと女性会館の施設統合によって、男女平等参画にかかる講座等の内容、回数が後退することがないよう、より多くの市民、とりわけ男女平等参画に対して関心が薄い方にも周知できるような広報手段を検討しながら、固定的な性別役割分担意識の解消をはじめとする男女平等参画の視点を踏まえた意識啓発に取り組むことを要望する。

・災害時には、平常時より固定的性別役割分担意識が強くなるという被災地等からの報告を受け、防災をテーマとして区における啓発事業を実施しているが、男女平等参画の視点をしっかりと意識した上で、内容の充実を図り、男女ともに主体的に防災活動に取り組むための意識向上に努められたい。

・低年齢の段階から男女平等意識を養うことは重要であり、引き続き小中学生向けハンドブックが授業等で積極的に活用されることを要望する。また、高校生や大学生をはじめとする若年層に対してもデートＤＶ防止など、性別に関わりなく認め合い、お互いを大切にする男女平等意識の醸成を図られたい。

目標３　方針決定過程への女性の参画

＜主な事業の取り組み状況＞

方針⑩　市政における女性の方針決定過程への参画促進

48

審議会等への女性委員の登用促進

【成果指標】（平成27年度）
委員の女性比率４０%以上６０%以下

２３年度	２４年度	２５年度
35.8%	36.5%	35.4%

●審議会意見：女性委員がゼロとなっている審議会について、より広い視野の意見を取り入れるため女性委員の登用を要望する。

50

市職員の管理職等への登用促進

【成果指標】（平成27年度）
市職員の女性管理職員数（行政職）60人
市教員の女性管理職員数113人（教育委員会事務局の教育職を含まない）
【現状値】（平成２２年度）
行政職事務昇任試験受験率
女性2.4%
男性15.2%

２３年度	２４年度	２５年度
52人 98人 女性3.7%男性14.9%	54人 102人 女性4.0%男性16.6%	63人 105人 女性3.3%男性17.7%

●審議会意見：平成２３年度に係長昇任選考制度が変更されたが、引き続き受験率向上の取り組みを要望するとともに、管理職登用に向けた職員育成や職域拡大など、さらなる女性の登用を要望する。教育現場における女性の活躍は、子供たちの身近なロールモデルとなる。教務主任からの登用ルートだけでなく、多様な人材の発掘を推進するなど女性教員が管理職を目指す意識醸成の取り組みを要望する。

51

市女性職員の能力開発・活用促進

【現状値】（平成21年度）
キャリアアップ推進研修
年4回

２３年度	２４年度	２５年度
1回	1回	1回

全国市町村国際文化研修所が主催する管理監督者を対象とした研修へ女性職員を派遣。

方針⑪　地域社会における女性の方針決定過程への参画促進

52

地域活動の委員における方針決定過程への女性の参画促進

【成果指標】（平成27年度）
地域活動の委員の学区代表以上の女性比率
　区政協力委員　５%
　民生委員・児童委員
　　40%以上６０%以下
　保健委員
　　40%以上６０%以下

２３年度	２４年度	２５年度
1.9% 44.9% 31.7%	2.3% 45.5% 33.8%	3.0% 48.9% 34.2%

●審議会意見：区政協力委員等、地域活動の代表者に女性の登用のみならず、例えばＰＴＡ活動における固定的性別役割分担意識の変革など、地域活動の代表者に女性を登用するような取り組みを要望する。

方針⑫　企業・教育機関・団体等における女性の方針決定過程への参画促進

54

女性の活躍推進企業認定・表彰制度

【成果指標】（平成27年度）
女性の活躍推進企業認定数
〔累計〕５０社

２３年度	２４年度	２５年度
26社	34社	43社

認定・表彰式のほか、女性の活躍推進認定企業における取り組み事例を交えたシンポジウムも開催。
●審議会意見：民間での女性の活躍がますます推進されるような実効性のある取り組みを要望する。

＜成果指標の状況＞

市の審議会における委員の女性比率 計画策定時（22年4月）34.8% 目標値（27年度）40%以上６０%以下	２３年度	２４年度	２５年度
	35.8%（23年4月）	36.5%（24年4月）	35.4%（25年4月）
	●審議会意見：前年度に比べ低下。より広い視野の意見を取り入れるために、規程の見直しなどの対策を検討し、さらなる女性委員の登用の推進を要望する。		
市職員の女性管理職員数（行政職） 計画策定時（22年度）50人（5%） 目標値（27年度）60人	２３年度	２４年度	２５年度
	52人（5.3%）（23年4月）	54人（5.5%）（24年4月）	63人（6.4%）（25年４月）
	●審議会意見：事業番号５０に同じ		
市教員の女性管理職員数 （教育委員会事務局の教育職を含まない） 計画策定時（22年度）96人(12.7%) 目標値（27年度）113人	２３年度	２４年度	２５年度
	98人(13%)（23年4月）	１０２人(13.5%)（24年4月）	１０５人(13.9%)（25年４月）
	●審議会意見：事業番号５０に同じ		
地域活動の委員の学区代表以上の女性比率			
区政協力委員 計画策定時（22年4月）2.3% 目標値（27年度）5%	２３年度	２４年度	２５年度
	1.9%（23年4月）	2.3%（24年4月）	3.0%（25年4月）
民生委員・児童委員 計画策定時（22年4月）45.3% 目標値（27年度）40%以上60%以下	２３年度	２４年度	２５年度
	44.9%（23年度末）	45.5%（24年度末）	48.9%（25年度末）
保健委員 計画策定時（22年12月）29.8% 目標値（27年度）40%以上60%以下	２３年度	２４年度	２５年度
	31.7%（23年4月）	33.8%（24年4月）	34.2%（25年4月）
女性の活躍推進企業認定数（累計） 計画策定時（22年度）14社 目標値（27年度）50社	２３年度	２４年度	２５年度
	２６社（23年度末）	３４社（24年度末）	４３社（25年度末）
	●審議会意見：企業や大学への働きかけや認定企業の広報など、活用できる具体的な取り組みを要望する。		

＜平成２３～２５年度までの推進状況に対する意見＞

・市の審議会等の女性委員比率が低下傾向にあるため、女性の視点を行政運営に取り入れることの重要性を所管課に対して再度周知するとともに、女性人材の提供を積極的に行うなどの支援策について検討する必要がある。特に防災会議や交通安全対策会議をはじめとした女性比率が３０%以下となっている審議会等については最優先で取り組みをすすめることを要望する。

・市役所内における女性管理職の登用や育成、職域拡大などに率先して取り組むことが重要である。行政職、教員の女性管理職員数は少しずつ増えているものの、他都市と比較するとまだ低位であり、従来の慣行にとらわれない取り組みが必要であるとともに、現在の管理職自らがワークライフバランスを重視し、柔軟な働き方を実践する必要がある。

・成果指標「女性の活躍推進認定・表彰企業数」は順調に推移している。引き続き、企業における女性の活躍が推進されるよう企業との連携した取り組みや、市契約の優遇措置など企業側のインセンティブ策についての検討が必要である。

目標４　雇用等における男女平等

＜主な事業の取り組み状況＞

方針⑬　雇用等における男女平等の推進・啓発

58	雇用等に関する相談事業 【現状値】（平成21年度） 労働相談件数　867件	２３年度	２４年度	２５年度
		569件	543件	493件
		市民からの労働問題に関して専門の相談員が対応。 ●審議会意見：講座やセミナー等、女性の職業能力を高めるための知識の習得や労働問題に関する相談や情報提供など多方面からの支援が必要である。また、経済的な問題から一歩を踏み出せない女性等に対する支援策を要望する。		
59	雇用等における男女平等に関する情報提供 【活動指標】 労働情報なごやの発行 隔月　年6回	２３年度	２４年度	２５年度
		隔月　年6回	隔月　年6回	年4回（ウェブ公開のみ）
		労働情報なごやの発行のほか、男女センターにおける女性労働情報提供を実施。 ●審議会意見：事業番号58に同じ		
60	市役所における男女が働きやすい職場づくり 【現状値】（平成22年4月） 旧姓使用 女性312人　男性25人	２３年度	２４年度	２５年度
		女性365人　男性３２人	女性418人　男性35人	女性404人　男性32人
		平成13年2月から「名古屋市職員旧姓使用取扱要綱」に基づき実施。		

方針⑭　女性の職業能力開発と就業支援

62	女性の再就職や起業の支援 【活動指標】 講座等　年5回	２３年度	２４年度	２５年度
		13回	10回	10回
		男女センターにおいて再就職、起業支援講座を実施。 ●審議会意見：事業番号５８に同じ		

方針⑮　男女労働者が働き続けるための子育て・介護支援

64	企業への両立支援に向けた啓発事業 【活動指標】 出前講座　年10回	２３年度	２４年度	２５年度
		6回	3回	6回
		企業の労働関連研修への社会保険労務士の派遣のほか、男女平等参画に関する出前講座などの実施。 ●審議会意見：行政側からの積極的な働きかけにより、多くの企業に啓発事業が展開できるよう要望する。		
65	子育て支援企業認定・表彰制度 【成果指標】（平成26年度） 子育て支援に取り組んでいる企業数　累計100社	２３年度	２４年度	２５年度
		73社	112社	126社
		社会全体で子育てにやさしいまちづくりを進めるため、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰。		
66	多様な保育ニーズへの対応 【活動指標】（平成26年度） 延長保育　197箇所 夜間保育　4箇所 休日保育　12箇所 一時保育　４２箇所 病児・病後児デイケア　12箇所 のびのび子育てサポート事業会員数　10,000人	２３年度	２４年度	２５年度
		174箇所 4箇所 10箇所 33箇所 10箇所 6,542人	208箇所 4箇所 16箇所 37箇所 11箇所 7,112人	255箇所 4箇所 16箇所 40箇所 12箇所 7,569人
		●審議会意見：保育ニーズは多様化しており、利用希望者のニーズに対応できるように、全市においてバランスのよい配置計画を早期に実施するよう要望する。		
67	保育所等の整備 【活動指標】（平成26年度） 3歳未満児の保育サービス提供割合　24%	２３年度	２４年度	２５年度
		20.3%	22.5%	24.6%
		●審議会意見：就学前の児童数の推移、保育ニーズの状況等の分析など、引き続き必要な対策を進め、潜在的な需要の把握にも努めるよう要望する。		

	68	放課後児童施策の推進 【活動指標】（平成26年度） 留守家庭児童健全育成事業の実施 放課後子どもプラン（仮称）の推進	23年度 180箇所（4,954人） 10校（1,882人）	24年度 180箇所（4,897人） 10校（1,885人）	25年度 181箇所（4,810人） １４校（2,762人）
			●審議会意見：学童保育・トワイライトスクール等の時間延長など既存の取り組みについてもより一層の充実を要望する。		
	72	市役所における両立支援の推進 【成果指標】（平成26年度） 市男性職員育児休業取得率 ５％ ※男性の育児休業取得については、育児休業を取得した場合のほか、10日以上連続して分べん看護職免、年次休暇等を取得した場合も含めて算定	23年度 4.5%	24年度 3.8%	25年度 4.9%
			職員子育て支援ハンドブックの配布や育児休業者職場復帰支援研修などを実施。		

＜成果指標の状況＞

仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合 計画策定時（22年度）32.2% 目標値（30年度）40% （23～25年度：中期戦略ビジョン成果指標に関するアンケート、25年度：次期総合計画に関するアンケート調査）	23年度 32.1%（23年6月）	24年度 34.5%（24年6月）	25年度 35.6%（25年5月） 34.5%（26年2月）
子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計） 計画策定時（22年度）50社 目標値（26年度）100社	23年度 73社（23年度末）	24年度 112社（24年度末）	25年度 126社（25年度末）
市男性職員育児休業取得率 （※上記事業番号72参照） 計画策定時（21年度）3.4% 目標値（26年度）5%	23年度 4.5%	24年度 3.8%	25年度 4.9%

＜平成２３～２５年度までの推進状況に対する意見＞

・経済分野における女性の活躍を推進するため、既存の職業能力開発や就業支援にかかる取り組み以外にも、国や他都市の事例を参考にするなどして一層の事業の充実を要望する。

・男女がともにライフステージの変化に応じた働き方の選択ができるよう、引き続き職業能力を高める講座等の実施や労働問題に関する情報提供を行うなど関係機関と連携した取り組みを推進するよう要望する。

・潜在的な保育ニーズは残るものの、平成26年4月に国の定義による待機児童数が解消されるなど、男女が安心して働き続けるための保育サービス水準の確保が進められている。小学校入学後における放課後児童施策など既存の子育て支援策についても、引き続き質、量ともに一層充実することに努め、多様なニーズを反映させた施策の推進を要望する。

・高齢者人口の大幅な増加にともない介護にかかる精神的負担、時間的制約も増大している。男女の多様なライフスタイルに対応した介護支援施策を充実するなど、ともに仕事と家庭・地域生活とを調和できるような支援を要望する。

・成果指標「子育て支援に取り組んでいる企業数」は目標値を達成しているものの「市男性職員育児休業取得率」は向上しておらず、男性職員が育児休業を取得しやすくするための職場環境づくりや柔軟な制度運用等の検討を要望する。

目標５　家庭・地域における男女の自立と平等参画

＜主な事業の取り組み状況＞

方針⑯　男性の家事・育児・介護等への参画促進

73	男性の家事・育児・介護等のスキルアップ 【現状値】（平成21年度） パパママ教室　年225回 介護者教室　　年40回	２３年度	２４年度	２５年度
		243回 39回	239回 40回	245回 39回
		各種教室の実施の他、男女センターや子ども子育て支援センターなどにおいて関連の講座、セミナーを実施。		
74	男性に対する啓発事業 【活動指標】 男女平等参画出張講座 年1回	２３年度	２４年度	２５年度
		1回	1回	実施なし
		生涯学習推進センターにおいても家庭や地域生活での男性の参画を促進する講座を開催。 ●審議会意見：父親のセミナー参加は母親からの働きかけによることが多い。母親へのアピールも必要である。		

方針⑰　地域活動における男女平等参画の促進

76	地域活動における男女平等参画の啓発事業 【活動指標】 啓発　年1回	２３年度	２４年度	２５年度
		実施なし	実施なし	実施
		●審議会意見：地域活動に関しては、活動日時の配慮など性別・年齢に関わらず多様な市民が参画できるような工夫が必要である。		

方針⑱　高齢期における男女の生活の自立

79	高齢男女の社会参画支援 【現状値】（平成21年度） 老人クラブ会員数 101,010人 高年大学鯱城学園定員 1,103人 福祉会館利用者数 女性349,768人 男性344,660人	２３年度	２４年度	２５年度
		91,503人 1,136人 388,286人 353,682人	86,748人 1,136人 395,827人 353,451人	82,267人 1,136人 408,897人 342,825人
		●審議会意見：事業番号７６に同じ		

＜成果指標の状況＞

共働き世帯における男性の１日あたりの家事関連時間 計画策定時（18年度）33分 目標値（28年度）50分	２３年度	２４年度	２５年度
	39分（23年度）	39分（23年度）	39分（23年度）
地域活動の委員（区政協力委員）の女性比率 計画策定時（22年4月）13.7% 目標値（27年度）15%	２３年度	２４年度	２５年度
	13.7%（22年4月）	15.0%（24年4月）	15.0%（24年4月）

＜平成２３～２５年度までの推進状況に対する意見＞

・男性の家事、育児、介護への参画を促進するための講座について、幅広い年代の多くの方が参加されるよう一層充実した内容を検討するとともに、家庭や地域の場において関心の低い男性に向けた広報を行うよう要望する。

・家庭や地域活動における男女平等参画を推進するためワークライフバランスの取り組みについて、国や他都市を参考にしながら充実した事業検討を要望する。